

JR東日本の将来を見据え、若い世代のために
組合員・社会から信頼される労働組合をめざし
全職場から労働組合を強化・拡大しよう！

2020年10月31日発行

発行責任者 荻原 明禎

編集者 情宣部

2020年末手当に関する申し入れを提出！

10月26日、中央本部は申第41号「2020年度年末手当に関する申し入れ」を経営側へ提出しました。以下の5点を主張し、今年度の年末手当満額獲得のための運動を展開します。

1. 2020年度年末手当は「基準内賃金の3.0ヶ月」とすること。
2. 全社員一律による月数回答とすること。
3. 2020年度年末手当の支給においては、社員に等しく支給することを目的に「成績率」の加算の適用はおこなわないこと。
4. 年末手当は、2020年12月11日までに支払うこと。
5. 団体交渉のスケジュールは、労使双方で余裕を持った調整をすること。

コロナの流行により、世界中の経済は大打撃を受けている中であり、今年度の交渉は、夏季手当同様に厳しい回答が出されることが予想されます。しかし、こうした状況の中でも現場に立ち、鉄道の安全・安定を守ってきたのは紛れもなく、私たち社員や家族の努力だと考えます。この間の社員や家族の労苦に対し、経営側は納得のできる年末手当の回答を持って答える必要があると思います。

低額回答のムードを振り払い、満額回答を勝ち取ろう！